阿知須町広報

No.175　この広報紙は毎月1回各ご家庭にもれなく配布

昭和41年5月5日

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
印刷　宇部新聞印刷所

無料心配ごと相談開設

目時　5月13日（金）10時～15時
場所　町役場議会議場
相談内容　生活、医療、家庭問題
相続、土地、子どもさんのことなどなども結構です。

国保被保険者の皆さんへ

国保被保険者の九州大学附属病院での診療については、今までは診察されると診療費は被保険者で立替え払をしていただいておりましたが、5月1日から普通の病院と同様に一部負担金だけ支払いされれば良いことになりました。

今月の納税は

本町名物の十七夜祭は、6月5日（日曜日）に行なわれます。

十七夜祭は

年金保険料の5月分

みんなで事故のない明るい町に

運転者　ゆずりあう心で　歩行者

スピードはおそめに　ブーレキは早めに

"交通戦争"といつて。といつても決して過言ではないでしょう。

5月1日から春の交通安全健民運動が行なわれますが、あなたを守るための5章を掲げてみました。

守ろう　ルールを

交通法規は、事故が起こらないように工夫して作られているものですが、交通ルールを身につけて正しくこれを守っていくことが事故防止の第一歩と言えるでしょう。現代のように交通量が増えてくると、みんなが身勝手な行動をすることは絶対に許されないのです。最近の交通事故の増加は、ルールを無視した身勝手な行動が大きな原因となっています。交通のルールと道徳を身につけることこそ、あなた自身を事故から守る最善の護身術といえましょう。あなたのチョットしたふがけしだいで、様子は大きく変ってくるでしょう。

急がば　まわれ

"急がばまわれ"。"走ればつまづく"。"君子危うきに近よらず"。などあるとおりで、危険に近よったりすることを戒めることさえ格言が多くあります。これは交通事故にもあてはまることで、急いでとあるように、いつも時間にゆとりをもって行動すれば、事故の起こることは絶対考えられません。わずかな時間を急いで一生涯に悔いることは愚かなことです。

歩行者は、ほんの2、3歩待ちあわせ運転者は、スピードを1割ひかえて運転するよう心がけたいものです。時間のモウケは、交通では場合によっては大きな代償を払わされる危険があります。

ゆずりあう　こころで

歩行者は、車にくらべたらケタ違いに弱い存在です。従って歩行者に対してできる限り親切であってほしいものです。一方、歩行者は、歩行者優先だからといってわがもの顔で勝手な横断や歩行をしていいということは決してありません。歩行者事故のうち、85%が道路横断中あるいは、とび出しなどの不注意によって発生しておりますが、お互いにゆずりあうこころをもって、先にあなたの方でさける習慣をつけましょう。

横断歩道では　歩行者優先　一時停止

自ら　守る意識

最近、私たちは一歩わが家を出て道路に足を踏み入れると、すぐ激しい交通戦争の渦の中にまきこまれ、理屈なしの危険が八方から身辺に迫ってくるのを感じます。

"他人が交通事故でケガをした。まあ自分でなくてよかった…"などという安心感は禁物です。近ごろの事故の激しい増加ぶりをみますと、たれもが安全とはいいきれなくなったのです。いまこそ楽天的な考えはやめ、自分の安全は自分で守るという観念をしっかりとうえつけたいものです。

子どもはみんなで　守りましょう

日本ほど交通事故による子どもの死傷者の多い国はありません。文明国として恥ずべきことです。しかし子どもの交通事故死の半数以上は、入学前の幼児です。おとなたちの不注意、無関心、不親切が招いた犠牲と言っても言い過ぎではないでしょう。

このようないたいけな子どもの犠牲者をなくするには、運転者、保護者を含めたおとなたちみんなが、もっと交通事故に関心をもち子どもたちを暖かく見守り、保護してやることが大切です。また家庭でのしつけや学校教育を通じて小さいときから交通ルールと人の命のたいせつなことを教えこむことも必要なことです。

法令講習を受けて

正しい交通ルールを

昨日もきょう、悲惨な交通事故…道路の整備はさておいて、交通の記事がひんぱんに報道されておりますが、交通事故防止は、交通ルールを正しく守る。無法な運転者をしめ出す…これはただ運転者の心がけひとつで立派になしとげられるものです。しかしながら酔っぱらい運転、スピード違反などこの3つのことが同時に実行されてはじめて効果があがります。

悪質な運転はあとをたたません。

このように人が起こしている交通事故は、人が防止できないはずはないのです。運転者一人一人が気を付けあって少しでも悲惨な交通事故をなくし明るい町にしたいものです。

阿知須町交通安全対策協議会では、11日から行なわれます春の交通安全健民運動にちなみ、次のとおり交通法令講習会を行ないますので、運転免許所持者の方は、全員もれなく受講されますようお知らせいたします。

日時　5月7日（土）午後8時から
場所　阿知須小学校講堂
持参品　運転免許証、血液型判定カード、筆記用具など

紫煙も禁かな町づくりに一役

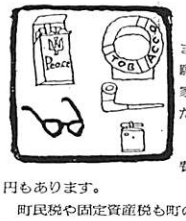

"タバコは町内で買いましょう。と今までも愛煙家の皆さんに幾たびとなくお願いしてまいりましたが、今一度、愛煙家の皆さんにタバコについてお知らせいたします。

タバコ1本について約43銭のタバコ消費税が町に入っており、1年間に450万円もあります。

町民税や固定資産税も町の大きな財源ですが皆さんのチョットした心づかいで「タバコ消費税」としての収入が大きく伸びることになります。

どうか愛煙家の皆さん、朝お勧めにおでかけの際や旅行などの前には、まず町内のタバコ屋さんでタバコをお求めくださるようお願いいたします。

印かん登録、印かん証明のときは

土地、家屋などの登記やそのほかいろいろな手続などに印かんは使われます。印かんが私たちの日常生活にかかすことのできない大切なものであることは今さら申すまでもありません。

社会が複雑化するにつれて、まぎらわしい印かんや、不正に使われたために、いろいろな問題が起ったが例いくつかありますが、こうした問題を未然に防ぐために印かん登録という制度があります。このような大切な印かんであるのので、町役場厚生課では、次のことが呼びかけておりますので、今後印かん登録、証明をされますときは次のことに気を付けられますようお知らせいたします。

◎印かん登録、改印、証明については、未成年の人はできませんので申し添えます。

◎登録した印かんを廃止したときまたは紛失したり盗まれたときは直ちに届け出てください。

◎登録または改印される印かんは本人で申請していただきます（申請用紙は厚生係にあります）

◎やむをえない事情により、本人が申請できない場合は、代理の方でも結構ですが、委任状がいります。委任される方の印かんをご持参ください。

赤十字募金運動に　ご協力願います

ことしも5月1日から1カ月間「白い羽根」赤十字募金運動が全国一斉に行なわれております。

私たちが日常、自分だけではどうにもならない災難に出合ったとしたら、きっと1人でも多くの人の助けを求めたいと思われるでしょう。また、たれでも目の前で苦しんでいる人の不幸を見たときは、なんとかしてあげたいという気持になる思います。

いつもすべての人がお互いにこうした心で助けあい、みんなが幸せを守りながら生きてゆくようにしたら、世の中はどんなに明るく住み良いことでしょう。

一転んで子どもを起こしたり老人をいたわったりする身近なことできなしえない社会の乱れもありますが、多勢の心が寄り集まって、みんなの智恵と力を出しあえば容易に解決のつく問題が身のまわりに、たくさんあることも知っておられると思います。

そこで赤十字は、個人個人の尊い奉仕という力をふだんから一つの強いつながりにしておくことによって、これをすべての人の幸せのために役立てようとしているのです。みなさん、赤十字運動の主旨を十分理解していただき1戸もれなく募金運動に参加いたしましょう。

東西の話題

4年目を迎えた　鴨の原老友会

各地で"老人クラブ結成"の気運が

人生の喜びも苦しみもなめつくされたお年寄りの方々が、同じ境遇の中で、しかもお互いが共通の場で話し合い触れ合うことによって、見聞を広め、楽しく余世を送ろうと4年前に鴨の原老友会（会長、高野利夫、会員59名）が結成されましたが、さる4月20日に鴨生原公民館において総会が開催されました。

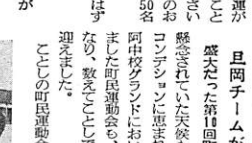

会場には、老友会の方々の手によって美しい花が生られ、52名の方が元気な姿で出席されました。

総会には、1年間の行事報告がなされたのち、なごやかな会食に入り、長い人生のうち取得された芸を披露。若いてますます元気なところを見せられました。

なお小古郷部落においても老人クラブ編成のためいろいろと順備が進められております。また他地区においてもクラブ結成の気運が高まりつつありますが詳しいことは町厚生課へ相談してください。

なお老人クラブは60才以上のお年寄りを対象として、会員は58名以上となっています。

写真は、楽しい会食で話もはずむ鴨の原老友会総会で

県消防大会で　表彰されました

竹原陽一さん須崎彌十さんが

さる4月22日、山口県体育館で開催された県消防大会の席上で、竹原陽一さんが知事から永年勤続功労章、県消防協会総裁から功労者、また第3分団長の須崎弥十さんも県消防協会総裁から功労賞が贈られました。

竹原さんは32年間、須崎さんは31年間もの間、日夜私たちの治安に努められております。

旦岡チームが2連勝

盛りあがった第10回町民運動会

懸念されていた天候もますますのコンディションに恵まれ、4月24日阿中校グランドにおいて行なわれました町民運動会も、年々盛んになり、数えてことで第10回目を迎えました。

ことしの町民運動会は、子ども会、婦人会などが中心となり、今までにかつてないもりあがりをみせました。

競技は、13部落対抗で行なわれ小学校3・4年生の百米を皮切りに熱戦が展開されました。

競技の中では、小学1・2年生の70米"かけっこ"は愛らしさがいっぱいでお母さん方を喜ばせ、また"ラムネ早飲み"、縄人会による"我田引水"競技などで場内は笑いあり熱戦ありでなごやかな雰囲気に包まれ、和気あいあいのうちに終了いたしました。

なお当日の成績は次のとおり

1位　旦岡132点　2位106点　3位小古郷102点、4位岩倉97点、5位砂飛96点、5位中西96点、7位寺浜93点、8位楊生原90点、9位縄田85点、10位河内28点、11位玉川10点、12位赤坂6点、12位引野6点

もれなく加入を

住所変更のときは必ず届出を

国民年金制度は、昭和36年4月から全面的に実施されておりますが、これによって、わが国では一応国民皆年金体制が確立され、現在では、国民のだれもが何らかの年金制度に加入しなければならない状態になっています。

国民年金には、老後のための老令年金や身体障害に負傷、疾病により廃疾となったときの障害年金、夫に死なれたときの母子年金のほかに離母子、遺児、かぼ年金、その他死亡一時金の制度がありますが、厚生年金保険、船員保険、各種の共済組合などの被用者年金制度に加入している人とその配偶者、被用者年金制度から年金給付を受ける資格のある人とその配偶者、また高校生、大学生を除く20才から59才までの日本人はすべて、国民年金に加入しなければなりません。いずれかの受けることのできる老令年金は、最低25年間、保険料を納めるか、正式に手続きをして保険料を納めることを免除されることが必要です。

次に、すでに国民年金に加入されている人が、住所を変更されるときは、住所変更の手続きをすることになっていますので、国民年金手帳（手帳は、厚生課に保管してありますと印かんをもって、新しい住所地の市町村役場（支所、出張所）の国民年金係で手続きをしてください。現在、住所を変更して、またその手続きがすんでいない人は、今すぐ変更の手続きをしてください。

なお65才から（希望によって60才）受けることのできる老令年金は、厚生課に保管してあります。

国民年金

お気軽にどうぞ

ことしも江本悦蔵さんが行政相談員に

ことしも江本悦蔵さん（東区）が山口行政監察局の行政相談員に就任されましたので、お知らせいたします。

行政相談委員は、行政管理庁から任命され、役所の仕事で次のようなことでお困りの方、またこれ相談のある方。

◎健康保険、国民年金保険、労働者災害補償保険などの受給資格やその手続き方法のわからない方。

◎農地に関するものや農林漁業の行政に関する相談のある方。

◎道路、河川、都市計画などの公共事業に関する相談のある方。

◎公害（汚水、騒音、大気汚染）に関する相談のある方。

◎学校教育行政に関する相談のある方。

◎郵便、運輸交通行政に関する相談のある方。

◎税の賦課、徴収に関する相談のある方。

◎国有鉄道、電信電話公社、専売公社の業務に関する相談のある方

◎国民金融公庫、住宅金融、農林漁業金融、中小企業金融などの貸付業務に関する相談のある方。

◎自動車の損害補償に関する相談のある方。

◎その他行政一般について何でも良いのですが、刑事、民事の問題や政治的なもの、また個人間の紛争問題は取扱われません。

なお江本委員さんは、人権擁護委員もされておりますので、お気軽にご相談ください。

◎賞給、遺族年金、国民年金、厚生年金などの受給資格やその手続き方法などがわからない方。

◎生活保護、母子福祉資金の貸付手続きや社会福祉の行政に関する相談のある方。

◎健康保険、国民年金保険、労働者災害補償保険などの受給資格やその手続き方法のわからない方。

給食センターの1日

*発育盛りの児童生徒に栄養のバランスと体位向上を。と昨年8月5日に起工式を行なった学校給食センターは、4月15日から1,219名の児童生徒に本格的な完全給食を実施いたしました。

ここでは近代的な設備を誇るこの学校給食センターの1日を写真によってご説明いたしましょう。

①給食センターの朝は早い

午前6時30分、朝もやをついて、きょうの献立の原材料になる野菜などが町内のお店屋さんから届きます。届いた野菜は、はかりにかけられ野菜皮むき機によって 1.219人分のじゃがいもや玉ねぎ、人じんなどが40分という早さで、きれいに皮が取られていきます。そして薬断機やほうちょうを入れて調理にとりかかられます。

写真は皮むき機にかけられる玉ねぎ、じゃがいも。

②配カンされる料理

1.219人の児童生徒の給食をまかなう調理場は1時戦場のような忙しさです。白衣に身をつつんだ調理士さんたちはテンテコ舞。所せましとかけまわるうちに、さもおいしそうな料理ができあがっていきます。できあがった料理は、31の学級数にてぎわよく分けられていきます。そしてこぼれないように二重ふたがされます。

写真は人数に応じて配カンされる料理。

③さあ出発…

各学級ごとに分けられた料理、ミルク、食器はコンテナーへ。そして阿知須、井関両小学校へと運ばれていきます。

④なんでも食べます

学校では、給食当番によって各学級へ運ばれそれぞれ配膳されていきます。週に5回行なわれます給食は、小学生1食平均700カロリーで約35円。中学生は平均950カロリーで約45円。

⑤さあーあと仕末…

食べ終った食器は熱湯と洗剤できれいに洗われさっ氏80度の熱風で完全消毒されていきます。写真は食器洗浄機できれいに洗われる食器

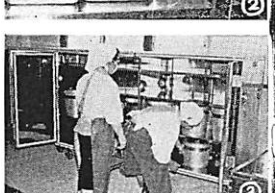

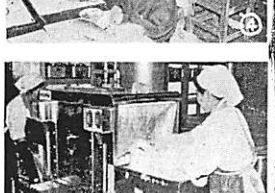

ぜひ実行しましょう

1日1回体操を　家族会議

家庭で働く人は時間のくぎりがありません。そして掃除、洗濯などからだの一部を使う仕事が多いのですぐ疲れます。また最近では家庭器具が電化され、あまりからだを使わなくなっています。

そこで家庭はもちろん職場でも次に掲げます3つの体操をもちこんで、自分の弱点をいたわり少しでも健康なからだになるよう努力しましょう。そして健康で明るい家庭、働きよい職場をつくりましょう。

3つの体操とは、①背のびの運動②首をまわす運動③腕を前後にまわす運動でどれもその場で簡単にでき、時間も3分程度で結構です。仕事によって疲れたときこの3つの体操によって労苦をとりのぞき、次の仕事を能率的に行なうようにいたしましょう。

次にことし各家庭でぜひ実行していただきたいものに家族会議があります。家族会議というのもただ家族みんなで1日のできごとを話し合って1日の反省をし、明日そこの子どもたちの心理を知るうえからも、また話し実態を見つめる上からも、たとえ10分でも20分でも結構ですので1日のできごとを話し合って、明るい家庭の建設を図っていきたいものです。

楽しい夕食後の一家団らんのひとときに、家族みんなで話し合いそろいていっしょにそろって、3つの体操を実行して、明るい毎日を送りましょう。

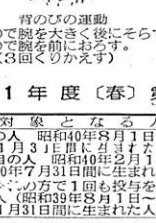

背のびの運動
①②で腕を大きく後にそらす
③④で腕を前におろす。
（3回くりかえす）

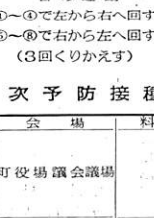

首の運動
①～④で左から右へ回す
⑤～⑧で右から左へ回す
（3回くりかえす）

肩まわし
肩を前後にまわす運動で①～④で前に、⑤～⑧で後にまわす。
（3回くりかえす）

宅地建物取引主任者資格試験について

申込み手続き　5月11日まで（郵送の場合は5月11日までの消印のあるもの有効）

試験の期日　場所　方法

①期日　6月5日（日）13時から（受付は11時30分から）

②場所　山口県立山口高等学校

その他詳細については町役場施設課にお問いあわせください。

慶弔録

出生

おめでとうございます
ご健康を祈りいたします

妻	夫	松原 種生
妻	夫	山野 洋子
妻	夫	伊藤 昭敏
妻	夫	上野 誠子
妻	夫	藤岡 洋子
妻	夫	伊藤 一郎
妻	夫	藤東 摩子
妻	夫	長尾 克己
妻	夫	根木 栄子
妻	夫	倶邦 折子
妻	夫	磯部 飛
妻	夫	藤永 浜
妻	夫	長尾 東
妻	夫	宇田 岩
妻	夫	上野 岐
妻	夫	縄手 西
妻	夫	珂部 波
妻	夫	宇田 前
妻	夫	部市 東
妻	夫	小野 東
妻	夫	宇部市 北
妻	夫	西岐波 北
妻	夫	辻 且
妻	夫	宏知 26
妻	夫	雄 岩辻
妻	夫	芳雄 3月27日
妻	夫	政江 3月29日
妻	夫	嘉一 23
妻	夫	二 引野
妻	夫	柳井 84
妻	夫	シモ 3月30日
妻	夫	武人 43
妻	夫	シス 4月3日
妻	夫	松本 4月5日
妻	夫	岡 81
妻	夫	飛石 4月20日
妻	夫	小南 68

婚姻

おめでとうございます
この喜びをいつまでも

妻	夫	塩谷 正雄
妻	夫	山下 政江
妻	夫	山口市東 嘉川
妻	夫	平岩 守
妻	夫	永山ルリ子 守
妻	夫	宇砂 部
妻	夫	宇部 市二
妻	夫	藤沢 武人
妻	夫	柳井 シモ
妻	夫	宏 4月3日
妻	夫	宏 4月5日
妻	夫	明徳 孝子
妻	夫	二隅 孝子
妻	夫	宇 浜
妻	夫	部市
妻	夫	網広 万一
妻	夫	4月20日
妻	夫	68
妻	夫	小南

死亡

おくやみ申し上げます

妻	夫	金田 健勝
妻	夫	長女 しのぶ
妻	夫	広儒 正芳
妻	夫	長男 徹
妻	夫	引野 砂一
妻	夫	野村 健二
妻	夫	一男 博之
妻	夫	寺河内
妻	夫	大田 功
妻	夫	二男 康雄
妻	夫	関 向井
妻	夫	長尾 弘
妻	夫	網田 浮
妻	夫	山口市江 砂
妻	夫	三崎

昭和41年度〔春〕第2次予防接種計画表

月日	接種目	対象となる人	会場	料金	備考
5月13日(金)	急性灰白髄炎（小児マヒ）生ワクチン	初回の人　昭和40年8月1日～昭和41年1月31日間に生まれた人 2回目の人　昭和40年2月1日～昭和40年7月31日間に生まれた人 投与もう一方で1回も投与を受けない人（昭和39年8月1日～昭和40年1月31日間に生まれた人）	町役場議会議場	80円	
5月23日(月)	日本脳炎	初回の人　昭和40年3月1日～昭和41年2月28日間に生まれた人 一般の人　昭和40年2月28日以前に生まれた人全員	町役場議会議場	初回の人 300円 一般の人 150円	昨年度より料金が値上りした理由 1、接種液代の値上り 2、接種方法を皮内0.1を皮下1.0とした
5月24日(火)	日本脳炎	初回の人　昭和40年3月1日～昭和41年2月28日間に生まれた人 井関小学校児童 一般の人　昭和40年2月28日以前に生まれた人全員	井関小学校講堂	150円	
5月25日(水)	日本脳炎	阿知須小学校児童	阿知須小学校講堂	150円	
5月26日(木)	日本脳炎	阿知須中学校生徒	阿知須中学校	150円	
5月31日(火)	日本脳炎	初回の人の第2回目（昭和40年3月1日～昭和41年2月28日間に生まれた人）			

※　時刻はいずれも午後1時30分から午後3時まで